

平成29年9月12日

## 各務原市多職種連携研修会質問の回答

平成29年8月31日に開催された「各務原市多職種連携研修会」において寄せられた質問に対し、以下のように回答いたします。

### 記

#### 質問対象

認知症初期集中支援チームについて

#### 質問内容

- 1、かかりつけ医との兼ね合いはどうなるのか
- 2、ケアマネジャーが支援チームの介入を必要と考えたが、本人及び家族が望まなかった場合にはどうなるのか
- 3、チーム員会議には本人または家族は参加するのか

#### 回答

- 1、支援チームとかかりつけ医は情報共有を行う協力関係にある。  
初期集中支援にて医療機関への受診勧奨が必要と判断され、かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に対しアセスメント情報の提供を行い、かかりつけ医から専門医療機関への受診を紹介することになる。
- 2、支援チームの介入には、本人または家族等の同意を必要とする。同意を得られない場合には、地域包括支援センター職員から事業説明を行い、支援拒否の理由やその背景にあるものを正しく確認・理解し、支援の糸口を探ることとなる。
- 3、チーム員会議は、チーム員のほかに必要に応じて、かかりつけ医、医療機関、介護支援専門員、介護事業者、保健師、地域包括支援センター、行政職員等によって構成される。本人および家族の招集は想定されていない。

参考：平成28年度認知症初期集中支援チーム員研修テキスト（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）

担当

各務原市 高齢福祉課

連絡先 058-383-2124